

広島県公安委員会告示第 57 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 8 月 20 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7S1676	平成 30 年 2 月 1 日から 3 年間	回胴式遊 技機	沖ドキ!スプラッ シュ PP	株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティ アビルA棟)	左同
7S1355	同上	同上	沖ドキ!スプラッ シュ PP-30	同上	左同
7S1638	平成 30 年 2 月 2 日から 3 年間	同上	デュエルドラゴン プラス UL	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティ アビルA棟)	左同